鳥取市保健所条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和２年３月２５日

鳥取市長　深　澤　義　彦

鳥取市条例第２４号

鳥取市保健所条例の一部を改正する条例

鳥取市保健所条例（平成２９年鳥取市条例第６２号）の一部を次のように改正する。

第２条の表中「及び立川町六丁目」を削る。

附　則

この条例は、令和２年４月２７日から施行する。